

## 平成 30 年度 事業計画

(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

### 1. はじめに

平成 30 年度においては、平成 29 年度に引き続き寄付行為第 4 条による事業目的(文部科学省認定社会通信教育の普及とその向上を図るため、社会通信教育に関する周知・普及、調査研究および指導・助言等を行い、もって社会教育の振興に寄与する)を達成するために以下の事業を行う。

### 2. 事業計画

#### (1) 第 69 回文部科学省認定社会通信教育修了者表彰式・祝賀会の開催

○日 時＝平成 30 年 4 月 25 日(水)

表彰式・・・13:00～14:00 祝賀会・・・14:30～16:00

○会 場＝表彰式(文部科学省 講堂)、祝賀会(霞が関ビル 東海大学校友会館)

○主な出席予定者＝

文部科学省・・・常盤 豊生涯学習政策局長、萬谷裕之生涯学習推進課長、  
伊佐敷真孝民間教育事業振興室長ほか。

当協会・・・・・・山本恒夫顧問、井出久会長、清水とき副会長ほか理事、  
監事、加盟団体代表者・役職員

#### (2) 文部科学省認定社会通信教育に関する広報

ア. 文部科学省認定社会通信教育・総合案内を作成し配布する。(平成 30 年 4 月)

全国都道府県市町教育委員会、特別区教育委員会、図書館、公民館、社会教育関係団体、法務省関係等および一般に配布する。

イ. 社会通信教育協会ホームページの充実を図る。

ウ. 社会通信教育に関する総合案内窓口として『無料相談室』(鈴木久善室長)を協会事務局に設置する。

エ. 文部科学省記者クラブ、新聞社にプレス・リリースを必要に応じて行う。

オ. 月刊「社会教育」など社会教育関連雑誌、社会教育団体振興協議会(御手洗康会長)、日本生涯教育学会など生涯学習・社会教育関連団体を通じて広報活動を行う。

カ. 新聞社(中央紙、ブロック紙、県紙)、NPO法人等に広報活動を行う。

#### (3) 生涯学習インストラクターに関する事業の推進

ア. 生涯学習インストラクター認証事業を推進する。

イ. 生涯学習インストラクター資格審査委員会を開催する。

ウ. 「生涯学習インストラクター・コーディネーターの会」の組織化を推進し、設立・運営等に協力する。

エ. 生涯学習インストラクター対象講座の拡大を図る。

- オ. 生涯学習インストラクター・コーディネーター機関紙 48 号を発行する。  
(平成 30 年 9 月)
- カ. 生涯学習インストラクター・コーディネーター機関紙 49 号を発行する。  
(平成 31 年 1 月)
- キ. 「生涯学習インストラクター バッチ」、「生涯学習コーディネーター バッチ」「生涯学習パスポート」、「時代を生き抜く心のマップ」を販売する。

#### (4) 生涯学習コーディネーターに関する事業の推進

- ア. 文部科学省認定社会通信教育「生涯学習支援実践講座 生涯学習コーディネーター研修」、及び「生涯学習支援実践講座 生涯学習コーディネーター新支援技法研修」課程の受講者募集を行う。
- イ. 生涯学習コーディネーター認証事業を推進する。
- ウ. 生涯学習コーディネーター資格審査委員会を開催する。
- エ. 学習指導委員会を必要に応じて開催する。
- オ. 教科内容の見直しを行い、必要に応じて増補・改訂を行う。
- オ. スクーリングを必要に応じて開催する。

#### (5) 文部科学省生涯学習政策局の推進プラン・事業等に協力する

- ア. 生涯学習インストラクター・コーディネーターの会等との連携により協力する。
- イ. 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」に協力する。  
(学校支援地域本部、放課後子ども教室、家庭教育支援等)
- ウ. 「早寝早起き朝ごはん」国民運動に協力する。
- エ. 「体験の風をおこそう運動」に協力する。

#### (6) 理事会・評議員会・例会・各種委員会の開催

日程	会議	内容
平成 30 年 4 月 11 日 (水)	理事会・例会	
5 月 23 日 (水)	平成 30 年度 第 1 回理事会	平成 29 年度事業報告 (案)、 収支報告 (案) の審議
6 月 13 日 (水) (予定)	平成 30 年度 第 1 回評議員会	平成 29 年度事業報告 (案)、 収支報告 (案) の審議
12 月 12 日 (水)	理事会・例会	(忘年会は実施せず)
平成 31 年 1 月 10 日 (水)	新年賀詞交換会	(松柏軒)
2 月 13 日 (水)	理事会・例会	
3 月 13 日 (水)	平成 30 年度 第 2 回理事会・例会	平成 31 年度 事業計画 (案)、 収支予算 (案) の審議